

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和 3 年第 2 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてであります。

国内におきましては、本年 4 月以降、感染力の強い変異ウイルスにより全国各地で感染拡大が深刻化し、東京や大阪、北海道など 10 都道府県で 3 度目となる緊急事態宣言が発令・延長されております。

県内では、先月後半から新規感染者が急速に増加しており、県は 5 月 24 日から感染症対応の目安を上から 2 番目の特別警戒ステージに引き上げ、県民への注意を呼びかけているところでございます。

安芸福祉保健所管内におきましても、散発的な感染が続いており、ここ数日は市内でも新規感染者が確認されるなど、予断を許さない状況が続いております。

こうした状況の中、人の往来や外出自粛の余波を受け、特に夜間営業を行う飲食店への影響は深刻なものとなっております。これら事業者の事業継続を下支えするため、現在、本市独自の支援についての内容を精査しており、方針が固まり次第、議会へ提案したいと考えております。

本市におきましては、市民の皆様に対しまして、引き続き、マスク着用の励行など基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、更なる感染拡大の防止に向けたワクチン接種の普及に取り組んでおります。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、県内全域で高齢者等への接種が開始されております。本市では、4月17日から高齢者施設の入所者等への接種を開始し、5月18日までに約500人が2回目の接種を完了しております。

先月24日からは、市体育館や各公民館など17会場におきまして、市内13医療機関のご協力をいただき、事前予約の必要がない方式で65歳以上の高齢者の集団接種を開始いたしました。7月上旬までに2回の接種を終える予定で進めており、今月9日時点で、対象者のうち約61パーセントとなる4,183の方が1回目の接種を完了しております。また、昨日までの接種予定者のうち、約90パーセントの方に接種においていただいております。

本市のワクチン接種におきましては、接種できない方や接種日時を変更したい方から事前連絡をいただくことで、ワクチンの余剰をできる限り無くす効率的な運用に努めております。

また、車椅子の方や接種会場の階段を昇ることができない方などに対しましても、あらかじめご連絡いただくことで会場の変更や接種場所の工夫に努め、高齢者の方々が安心して円滑に接種ができるよう取り組んでおります。

なお、今月 1 日に実施されました集団接種会場におきまして、未使用のワクチン 1 人分を誤って廃棄したことが判明しましたのでご報告いたします。再発防止に向け、今後はチェック体制を更に強化してワクチン管理を徹底してまいります。

高齢者以外の方のワクチン接種につきましては、国からの安定的なワクチン供給が前提ではございますが、市内医療機関の皆様との調整を図りながら、7 月中旬以降に集団接種方式を基本とした実施に向け取り組んでまいります。

本市におきましては、このワクチン接種を新型コロナウイルス対策の最優先課題と位置付け、消防職員を含む全庁を挙げた職員協力による接種体制で臨んでおります。

また、医療機関におかれましては、相当程度心身に負担がかかる中、医療提供体制を継続しながら強い使命感を持ってワクチン接種に従事いただいております。今期定例会におきましては、長期間にわたる接種にご尽力いただくことに敬意と感謝の意を込め、医療機関に勤務する皆様に対しまして実施する「新型コロナウイルスワクチン接種従事者等慰労金給付事業」を補正予算に計上いたしております。

市民の皆様におかれましては、このワクチン接種の意義を何卒ご理解いただき、今後も接種へのご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、「令和 2 年度の決算概要」について、ご報告いたします。

一般会計に元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合わせた普通会計ベースの実質収支は、約 2 億 2,800 万円の黒字となっております。

市債残高につきましては、災害復旧事業や新庁舎整備などによる市債発行額の増加に伴い、令和元年度末より約 3 億 4,600 万円増の、約 133 億 6,600 万円となりますが、実質公債費比率は 6.6 パーセントに改善される見込みでございます。

今後につきましても、現在進行中の新庁舎及び統合中学校の整備や将来の大型事業に備え、基金の積立や市債の繰上償還に積極的に取り組むことで、将来負担の軽減に努めるとともに、過度な実質公債費比率の上昇につながらないように、適切な財政運営に努めてまいります。

次に、市政の主要な課題等につきまして、ご報告いたします。

はじめに、「新庁舎の建設」についてであります。

新庁舎建設につきましては、本年 4 月から敷地造成工事に着手し、年内の工事完了に向けて鋭意取り組んでおります。

新庁舎本体工事につきましては、8 月 3 日に入札を実施することとし、先月に入札公告を行いました。

現在、入札参加申込みの受付を行っており、8 月に予定どおり入札が実施され、業者決定がなされた際には、9 月定例会におい

て請負契約の締結に係る議案を提案したいと考えております。

次に、「統合中学校の建設」についてであります。

先の議会でもご報告しましたとおり、統合中学校建設用地を包蔵する瓜尻遺跡の埋蔵文化財発掘調査につきましては、本年3月末であった調査期間を7月末まで延長して調査を進めており、5月末時点で約85パーセントの調査が完了しております。

また、3月に設置いたしました「瓜尻遺跡調査指導委員会」では、これまで2回の委員会を開催し、考古学等の専門家のほか、文化庁や高知県教育委員会文化財課職員の皆様による遺跡の価値付けに関する考察や、保存に対するご意見等をいただいております。本定例会終了後には3回目となる委員会の開催を予定しており、今後も統合中学校建設と遺跡の保存・活用を両立させるよう、引き続き検討してまいります。

統合中学校の開校に向けた取組といたしましては、先月21日に学識経験者や学校長、PTA代表など14名で構成する「安芸市立統合中学校開校準備委員会」を設置いたしました。この開校準備委員会では、児童生徒の事前交流活動や校名・校歌の決定など、円滑な統合に向けた取組を進めることとしております。検討された内容につきましては、広報紙等を通じて適宜、市民の皆様への情報提供に努めてまいります。

また、統合中学校の整備につきましては、先月、敷地造成工事の一般競争入札を実施し、今期定例会におきまして、請負契約の締結に係る議案を提案いたしております。

次に、「災害対策基本法の改正」についてであります。

近年の豪雨災害等を教訓として、本年 4 月に災害対策基本法が改正され、国が示す 5 段階の警戒レベルにおける避難情報等の見直しが行われたところでございます。

今回の見直しに伴いまして、豪雨などの災害時に市町村が発令する避難情報のうち、警戒レベル 4 にあたる「避難勧告」が廃止となって「避難指示」に一本化され、これまで「避難勧告」が出されていたタイミングで「避難指示」を発令することとなります。

また、警戒レベル 3 につきましても、これまでの「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」に改称することで対象をより明確にし、いち早い避難につなげることであります。

本市におきましても、先月 20 日から新たな避難情報の運用を開始しており、これらの避難情報を早めの備えに活用するとともに、「避難指示」発令時には危険な場所から必ず避難していただくよう、市民の皆様への啓発に努めてまいります。

次に、「高規格道路等の整備にかかる進捗状況」についてであります。

高知東部自動車道の南国安芸道路につきまして、本年4月27日に、高知龍馬空港インターチェンジから香南のいちインターチェンジの3.5キロメートル区間の令和7年春頃の開通目標が公表されました。また、残る区間におきましても、各所で本線工事が着手されており、事業の進捗による早期開通が期待されるところでございます。

今後も引き続き、道路関係予算の確保や阿南安芸自動車道の奈半利・安芸間の早期事業化など、関係市町村とともに要望活動を積み重ねてまいりますので、市議会をはじめとする関係各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、「旧国民宿舎あきの利活用」についてであります。

先の3月定例会におきまして、否決のご判断をいただきました「旧国民宿舎あき」の財産譲渡につきましては、今後、審査の過程でいただきましたご指摘等の改善を図ったうえで、再度公募型プロポーザルによる当該財産の譲渡に向けた取組を進めてまいります。

次に、「ごめん・なはり線における観光列車の運行」についてであります。

本年10月から四国内におきまして、JRグループ6社と地方自治体、観光関係団体等が連携して実施する、国内最大級の大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」が開催されま

す。これに合わせ、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線において、JR四国の観光列車「志国高知 時代の夜明けのものがたり」が運行されることとなりました。

新型コロナウイルス感染拡大による人の往来や移動の自粛で利用客が減少した土佐くろしお鉄道の起爆剤として、高知県がJRに運行を打診し了承を得たもので、10月8日から12月24日のうち計13日間、2両編成列車により高知・奈半利間を1日1往復する予定となっております。

高い発信力を持つ観光列車の運行は、本市の風光明媚な太平洋の絶景をはじめ、歴史や文化、食の魅力を発信する好機となりますことから、県中東部地域の観光振興に向け、土佐くろしお鉄道をはじめ、県や沿線市町村等と連携した取組を進めてまいります。

最後に、「ふるさと納税」についてであります。

令和2年度のふるさと納税の寄附額は、約1億5,470万円となり、前年度より4,280万円余りの減額となっております。ご寄附をいただきました皆様のご厚意に御礼申し上げます。

なお、いただきました寄附金につきましては、小中学校への電子黒板等ICT機器整備費や、公園トイレの洋式化などに活用させていただいております。

今年度につきましても、適切な制度運用に努めるとともに、より多くの皆様に応援いただけますよう、本市のPRや返礼品、

ポータルサイト等の充実強化を図ってまいります。

さて、私にとりまして、今任期中最後の定例市議会となりました。

平成 25 年 9 月に市長に就任させていただいて以来、「行政は住民のためにある」という基本姿勢を職員とともに改めて共有し、議会や市民の皆様の声に真摯に耳を傾けながら、常に全力で市政運営に取り組んでまいりました。

2 期目となる今任期中におきましては、本市の最重要課題であります新庁舎建設や統合中学校整備などの進捗が図られるとともに、高知東部自動車道の延伸や南海トラフ地震対策、保育所や小中学校、公民館の空調整備、井ノ口学童保育所開設、保育料や副食費等、子育て負担の軽減などに、職員とともに一丸となって取り組んでまいりました。

こうした取組の進捗により一定の効果が得られましたのも、議員各位のご尽力や市民の皆様のご理解の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

加速化する人口減少や少子高齢社会を背景に、新型コロナウイルス感染症は依然として収束の見通しが立たず、地域経済に与える影響は深刻なものとなっております。この厳しい時代を乗り越え、市民のため、そして未来の子どもたちのために、市民一人ひとりが幸せを実感できる「ふるさと安芸」を次世代に受け継いでいくため、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、令和 3 年度安芸市一般会計補正予算が 1 件であります。

一般会計補正予算は、主な内容として、市内のデジタル化に対応するシステム導入委託料等に 1 億 2,500 万円、新型コロナウイルスワクチン接種従事者等慰労金として 2,410 万円、妊婦応援特別給付金として 1,300 万円などを計上するもので、総額 1 億 9,992 万円余りを増額するものであります。

次に、条例議案は、「安芸市市税条例の一部を改正する条例」など 5 件でございます。

その他の議案は、専決処分の承認案件 1 件、報告案件 5 件、人事案件 1 件、契約案件 1 件の計 14 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。